

会員 各位

一店逸品事業参加店募集！！

銚田市商工会では、平成 24 年度より個店の魅力を向上させ、強化することにより商業の活性化を目的とした「一店逸品事業」に取り組んでいます。「一店逸品事業」とは、個店の活性化を図り専門店らしさをもたせることです。この専門店らしさを商品やサービスという一つの形として表現することが「逸品」なのです。

あなたのお店の「逸品」は？ この事業に参加して自慢のお店の逸品を商工会が作成する逸品カタログに掲載してみませんか。市内外の消費者の皆さんに自慢の逸品を PR する絶好の機会です。下記をご参照の上、奮ってお申込みいただきますようご案内いたします。

記

1. 参加要件

- ◇銚田市商工会員事業所
- ◇他店に負けない優れた商品、サービス等を消費者に PR したいと考えている事業所
(新商品開発等について、専門家派遣をご希望の場合、課題に応える無料専門家派遣→各事業所において「ミラサポ」をご案内いたします。)

2. 活動内容

◇委員会活動により事業運営を行います。

- ①一店逸品カタログ作成委員会
 - ・参加店の逸品を紹介した写真・記事等を掲載した加盟店共同カタログを作成
新聞折込（翌年 1 月予定）として近隣市内に配布して PR
 - ・参加店カタログを市関係機関・商工会・参加店に設置
- ②イベント委員会
 - ・「逸品」を消費者に PR するフェアとして「いっぴんマルシェ」の定期開催（7/20・10/19・1/18）開催案内チラシへ全参加店の PR をいたします。
- ③事業参加店のぼり作成



3. 事業参加費 年間 30,000 円（カタログ作成・折込料含む）

4. 申込方法 下記申込書にご記入の上、郵送または Fax にてお申込み下さい。
銚田市商工会

〒311-1517 銚田市銚田 2482-1 Tel32-2246 Fax33-6708

5. 申込締切 平成 26 年 5 月 30 日（金）

きりとり線

一店逸品事業参加店申込書

平成 26 年 5 月 日

銚田市商工会 行き

本事業に賛同し、申込いたします。

事業所名		住 所	
代表者名		業 種	
電話番号		Fax 番号	